

令和7年7月吉日

お客さま各位

群馬県信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みのお知らせ (各種手数料の新設および改定)

平素は、当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
当組合では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、表題のとおり、
取扱いを実施させていただきます。

記

1. 個人向けインターネットバンキングの月額基本手数料の改定

令和7年10月1日(水)より、資金移動をご利用(お申込み)の場合、組合員にご加入のうえ、月額基本手数料(基本料金)を無料とさせていただきます(現在ご利用中のお客さまで組合員にご加入済の方も無料とさせていただきます)。なお、照会のみご利用の場合、組合員へのご加入は任意とし、基本料金は無料(従来通り)となります。

2. 法人向けインターネットバンキングの改定

令和7年10月1日(水)より、資金移動をご利用(お申込み)の場合、組合員にご加入いただきます。なお、月額基本手数料(基本料金)につきましては、3,300円(税込)(従来通り)で変更ございません。また、「でんさい」のみご利用の場合も、基本料金につきましては、無料(従来通り)で変更ございません。

3. 「当座勘定入金帳」および「普通預金入金帳」発行手数料の新設

令和7年10月1日(水)より、上記の入金帳の発行手数料を1冊3,300円(税込)とさせていただきます。なお、今後の取扱状況により、入金帳の発行を終了させていただく予定であります。あらかじめご容赦ください。

4. 「当座勘定照合表」発行手数料の新設

令和7年10月1日(水)より、ハガキ以外での当座勘定照合表発行につきまして、1件550円(税込)の発行手数料を新設させていただきます。なお、当座預金に動きがある口座につきましては、従来通りハガキ(無料)にて照合表を送付させていただきます。

※ 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みにつきまして、ご不明な点がございましたら、当組合お取引店までお問合せください。